

市第 165 号議案

横浜市保育所条例の一部改正

横浜市保育所条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成25年 2 月 15 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市保育所条例の一部を改正する条例

横浜市保育所条例（昭和26年 3 月横浜市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

横浜市鶴見保育園
横浜市生麦保育園

を

横浜市鶴見保育園

に、

横浜市港北保育園
横浜市高田保育園

を

横浜市港北保育園

に改める。

附 則

この条例は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

提 案 理 由

横浜市生麦保育園及び横浜市高田保育園を廃止するため、横浜市

保育所条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市保育所条例（抜粋）

（上段 改正案
下段 現 行）

別表第 1（第 1 条第 2 項）

名 称	位 置
(省 略)	横浜市鶴見区
横浜市鶴見保育園	
横浜市生麦保育園	
(省 略)	
(省 略)	
(省 略)	横浜市港北区
横浜市港北保育園	
横浜市高田保育園	
(省 略)	
(省 略)	